

# 廃棄物処理法見直し検討へ

## 中環審専門委員会が始動

### 97年改正項目など幅広く

中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会廃棄物処理制度専門委員会の第1回会合が9月9日、東京都内で開催された。廃棄物処理法の見直し検討を目的とするもので、今年3月に閣議決定された第2次循環型社会形成推進基本計画に対応して施策体系を充実・強化することにも、1997

廃棄物・リサイクル分野では、97年以降、数回にわたる同法改正が行われ、廃棄物処理の構造改革を行い、廃棄物処理業界の健全化や不法投棄減少などの施策がとられてきた。第1回目となる今回の会合ではまず、97年と00年、03年、04年、05年、06年の法改正の概要

### まずは課題を洗い出し

年の改正法の附則に基づく検討を幅広く議論する。2000年と03年、04年、05年、06年の累次の改正法の附則に基づく検討も今後順次行われる予定。12月中をめどに中間的な報告、今年度内に報告書取りまとめを目指し、今後1カ月に1、2回程度審議される。

が説明された。廃棄物の適正処理の確保に関する取り組みとしては、これらの法改正など他にも、「悪質が良貨を駆逐する」状態にあった産業廃棄物処理（業界の構造改革、不法投棄の構造改革、不法投棄アクションプランの策定と実施、産業廃棄物処理業者の優良性に係る評

価制度、電子マネーフレスト導入などが進められてきた。これらの説明については、専門委員会の委員からは「電子マネーフレストについては、廃棄物処理業者への普及が少ないのではないか（社）日本経済団体連合会」、「産業廃棄物最終処分場の建設差し

止めを求める訴訟が増えているが、安定型処分場などについてはどのようなか（大学教授）、「検挙件数が増えているが、その内容をみると農家がわらなどの野焼きのついでにゴミを燃やすなどとして検挙されるなど、さまざまなものがある（ので全てをひとくくりにできない）」（社）全国産業廃棄物連合会、「毎年のように法改正があり、自治体（担当者）が追いついていけないのか。国もじっくりと総括してほしい。自治体での専門家の育成をお願いしたい（自治体関係者）」などの意見があった。福井県の民間処分業者で起こった不適正処理について、地方自治体も処

理を委託して関与していた件についても、廃棄物処理法での対応について意見があった。これについて環境省の谷津龍太郎廃棄物・リサイクル対策部長は「対応に苦慮している案件。国が一定の役割を果たしながら関係自治体に直接はたらきかけているが、問題の解決には至っていない。知恵を絞って、皆さんの指導もいただきたい」と述べた。